

一 般 質 問 通 告 一 覧

頁	質 問 者	質 問 事 項
1	小林 大介	(1) 幼保小中一貫校設置推進事業基本計画の内容について (2) 幼保小中一貫校設置推進事業における代替案について
2	岩澤 一幸	(1) 幼保小中一貫校における幼稚園・保育園の在り方について (2) 人口減少対策の評価と今後の取り組みについて
3	細野 洋一	(1) いつまでも安心して暮らせる村づくりの実現と将来展望について (2) 次世代に負担を残さない村づくりについて (3) 小人数教育の成果と課題及び今後の教育の在り方について
5	城所 英樹	(1) 「きよかわブランド」の展開について
6	川瀬 正行	(1) 宮ヶ瀬湖周辺の環境整備と森林セラピーの実現について (2) 地震や山林火災、豪雨に対する重点対策について (3) 宮ヶ瀬湖におけるフィッシング利用の実現可能性について
8	落合 美和	(1) 防災分野における女性参画について (2) 宮ヶ瀬小学校跡地利用計画検討期間中の「避難所運営体制」について
9	笹原 和織	(1) 国・県の環境税を活用した次年度の本村における住環境保全について (2) 70周年記念事業への姿勢と残すべき内容について (3) 新設校における「国際バカロレア」教育導入の可能性について

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	1	質問通告者	2 番 小林 大介
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
幼保小中一貫校設置推進事業基本計画の内容について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>先日、当該事業の基本計画案が発表されました。公表された情報を基に、以下の点について更に議論を進めていく必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 用地買収費用や土地鑑定料、計画策定の委託料など、これまでかかった費用やこれからかかることが見込まれる費用をできる限り全て盛り込んだ場合の総額と、その財源構成は。</li> <li>● 事業を実施した場合の将来的な公債費と政策経費の見込みは。</li> <li>● 公共施設維持管理計画と財政計画の更新予定は。</li> <li>● 10年後、20年後の将来的な年少人口の予測は。</li> <li>● 必要な学校規模から考えた際の用地決定の根拠は。</li> <li>● 案でも触れられていたが、本事業は開発行為に当たらないのか。</li> <li>● 事業スケジュールについて、用地購入までの住民対話の予定は。</li> </ul>			
2 質問事項			
幼保小中一貫校設置推進事業における代替案について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>当該事業は予算規模も大きく、実施した場合、村の将来的な財政に多大な影響を与えるものです。代替策についても慎重に検討すべきと考えます。村財政や用地、年少人口等の見通し等を鑑みた時に、以下の代替案について村の考えを伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校用地を活用すること</li> <li>● 小学校校舎の改修を行い、小中学校で共同利用すること</li> <li>● 幼保の園舎と給食センターは既存施設を活用すること</li> <li>● 園児数の減少に伴う幼稚園の将来的な存続について</li> </ul>			

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	2	質問通告者	1 番 岩澤 一幸
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
幼保小中一貫校における幼稚園・保育園の在り方について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>清川村では幼保小中一貫校設置推進事業が進められておりますが、幼稚園・保育園の時期は、子供の育ちの土台を作る大切な段階であると考えます。</p> <p>① 幼稚園・保育園の在り方、どのような連携を検討しているのか、村の考えを伺います。</p> <p>② 認定こども園という選択肢について、これまで検討された経緯や課題があったのか伺います。</p>			
2 質問事項			
人口減少対策の評価と今後の取り組みについて			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>全国的に人口減少が進む中、清川村においても大きな課題だと感じます。これまでに進められてきた人口減少対策について、どのように評価されているのか、今後の取り組み・方向性について伺います。</p> <p>① 住宅施策や子育て支援など、様々な取り組みが進められてきましたが、「これは一定の手ごたえがあった」と感じている取り組みや、今後につながると感じている施策があれば、お聞かせください。</p> <p>② 今後、若者や子育て世代が、「この村で暮らし続けたい」「この村に住んでみたい」と感じてもらうために、これから特に大切にしていきたい視点や取り組みについて、お考えを伺います。</p>			

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	3	質問通告者	7 番 細野 洋一
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
いつまでも安心して暮らせる村づくりの実現と将来展望について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>令和 8 年度一般会計予算案については、村長任期最終年度の編成となりましたが、総合計画の将来像「水と緑あふれる心のふるさと」の実現を目指し、課題である人口減少と少子高齢化対策を柱として持続可能な村づくりを推進のため、施策・事業の見直しや新たな施策の導入、財政基盤の強化等の取り組みなど新年度予算の村づくりの主要施策と将来像の実現に係る諸施策について伺います。</p> <p>1 これまでの将来像の実現のための主要施策の実績・課題及び新年度の持続可能な村づくりの主要施策と将来展望について見解を伺います。</p> <p>2 新年度予算編成に関する答弁のあった、人口維持対策として企業誘導施策、観光振興、道の駅の機能強化、学校跡地の活用などについて、予算化した施策の内容と効果目標・費用対効果について伺います。</p>			
2 質問事項			
次世代に負担を残さない村づくりについて			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>次世代に負担を残さない村づくりについては、人口減少と超高齢化社会の進展する中で、次世代に過度な財政負担や社会負担を先送りしないように、インフラの老朽化対策、財政力の向上対策、業務の効率化や受益者負担の見直しなどにより、財政基盤を強化し、行政サービスを維持・向上することが重要と考えますが、将来の財政負担の増大を見据え、将来村民に過度な負担を負わせない長期的行財政運営方針及び村民負担の見込みを伺います。</p> <p>1 次世代に負担を残さない村づくりは、持続可能な村づくりの重要施策ですが、総合計画・行政行革大綱への位置づけと計画的な取り組みについて伺います</p> <p>2 将来的に村の財政負担の増加が見込まれる内容と財政投資額の推移及び財源確保について伺います。</p>			

### 3 質問事項

小人数教育の成果と課題及び今後の教育の在り方について

#### 質問要旨(内容を具体的に)

教育大綱は、長期的な視点で教育の振興に関する総合的な方針を定めています。

清川村教育大綱（令和5年度～令和8年度）の計画期間は令和8年度までとなっていますが、基本理念は「子どもは未来の宝です。～輝き・愛情・誇りをもって未来を支える人づくり」です。この基本方針に基づき教育振興を図っているところですが、これまでの教育成果と評価並びに現状の課題分析並びにコロナ禍の影響やデジタル化など急速に教育環境が変化している状況を踏まえ、清川村の教育はどうあるべきか教育長の考えを伺います。

- 1 教育大綱の実績評価と小人数教育の課題及び学力等の現状並びに、学力向上等に関する指導方針と各種支援についての考えを伺います。
- 2 少子化の影響で児童・生徒数が急速に減少する社会で、本村の教育に求められるものは何か。他市町村にはない特徴ある教育振興について伺います。

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	4	質問通告者	4 番 城所 英樹
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
「きよかわブランド」の展開について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>「きよかわブランド」は清川村の知名度向上と地域産業の推進を図ることを目的として、村が設けた地域ブランドの認定制度です。村の魅力の発信手段として大変有効な施策ですので、制度の現状と今後の展開の考えについて伺います。</p> <p>(1) 「きよかわブランド」の現在の登録状況について</p> <p>(2) 「きよかわブランド」商品の販売促進には、各イベントでの紹介や道の駅清川を積極的に利用することが望ましいと考えますが村のお考えは。</p>			

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	5	質問通告者	5 番 川瀬 正行
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
宮ヶ瀬湖周辺の環境整備と森林セラピーの実現について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>① 宮ヶ瀬ダムが完成してから約 25 年が経ちました。</p> <p>これまで整備されてきた水の郷駐車場について、安全管理の観点から、駐車場の白線や車止めの再点検を行う必要があるのではないのでしょうか。また、プロムナード周辺にある大木についても、倒木などの事故を防ぐため、適切な剪定や管理を行うべきと考えますが、対応について伺います。</p> <p>② 雨天や荒天時、またイベント開催時にも安全かつ安心して過ごせるよう屋根付きスペースなどの施設を設置する考えはあるか伺います。</p> <p>③ 水の郷地区周辺の山林資源を活かし、森の中で心身の健康増進を図る「森林セラピー」の実現について、村としてどのように取り組んでいく考えがあるのか伺います。</p>			
2 質問事項			
地震や山林火災、豪雨に対する重点対策について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>① 清川村はご承知のとおり、村の約 90%が山林であり、がけ崩れや法面の崩壊が発生する可能性のある場所やすでに危険性が指摘されている箇所が点在しています。その中でも、特に人家に隣接し、危険性が高いとされているのが清水ヶ丘 1 区の法面です。すでに調査は完了していると伺っていますが、その後の具体的な対策や今後の対応方針について伺います。</p> <p>② 近隣各地で山林火災が発生していますが、ひとたび火が付くと数日間燃え続け、鎮火までに長い時間を要するケースが見られます。出火原因の多くは人為的なものと考えられます。</p> <p>そこで、山林火災を未然に防ぐための啓発活動について、村としてどのような取り組みを行っているのか伺います。</p> <p>③ 山林からの洪水や氾濫について伺います。近年、主に夏から秋にかけて線状降水帯が停滞し、予期せぬ豪雨が発生するケースが増えています。村内には多くの小川があり、山林から流れ込む大量の雨水によって、土砂崩れや宅地への被害が生じる危険性があります。</p> <p>こうした事態を防ぐには、事前の対策が極めて重要と考えますが、現在どのような対応や防止策を講じているのか伺います。</p>			

### 3 質問事項

宮ヶ瀬湖におけるフィッシング利用の実現可能性について

質問要旨(内容を具体的に)

① 宮ヶ瀬湖の湖面利用については、長年の懸案事項であり、特に「釣りができるようにしてほしい」という地元からの強い要望がありましたが、いよいよ実現に向けて動き出しました。

当初は、宮ヶ瀬地区からローボートでの利用を想定して要望が進められてきたと認識していますが、調査の結果、ドーム船の活用が有力となり、発着場所が鳥居原地区と位置づけられたことについて、村長はどのようにお考えでしょうか。

② 宮ヶ瀬湖には多くの種類の魚が生息しています。

近年は、若者を中心にルアーフィッシングが人気を集めていますが、現在想定されているワカサギに限定するのではなく、宮ヶ瀬湖の特産とも言えるような対象魚を増やしていくお考えはないでしょうか。

## 令和8年清川村議会3月定例会 一般質問通告

質問順位	6	質問通告者	3番 落合 美和
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
防災分野における女性参画について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>令和7年6月議会において、村内の各種審議会における女性委員の比率は全体で30%前後との答弁がありました。災害時などの重要な局面において、女性の視点が真に反映されるかが大きな課題です。地域防災の要となる機関への参画状況を明らかにするとともに、実効性のある女性登用の促進と人材育成について、以下の内容を具体的に伺います</p> <p>① 清川村防災会議における現状について 清川村防災会議での現在の女性委員の人数と比率</p> <p>② 数値目標の設定について 防災分野の女性委員比率について具体的な数値目標</p> <p>③ 人材育成事業の実施について 「女性防災リーダー養成研修」等の人材育成事業を実施する考えについて</p>			
2 質問事項			
宮ヶ瀬小学校跡地利用計画検討期間中の「避難所運営体制」について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>現在、宮ヶ瀬小学校の跡地利用については検討段階にあります。将来の活用方法が決定するまでの期間においても、同校が地域住民にとって唯一の「指定避難所」であるという事実が変わりはありません。たとえ休校中であっても、いざという時に「即時機能する避難所」として維持されている必要があります。</p> <p>特に、通信環境の整備、調理・給湯設備の維持管理、さらには女性や要配慮者を想定したプライバシー保護や備蓄のあり方について村の現在の考えと具体的な管理状況を伺います。</p> <p>① 災害発生時に即時機能するための施設維持・点検について</p> <p>② 女性や要配慮者のプライバシー保護と環境整備について</p> <p>③ 宮ヶ瀬地区における「地区完結型」備蓄体制の構築について</p>			

## 令和 8 年清川村議会 3 月定例会 一般質問通告

質問順位	7	質問通告者	6 番 笹原 和織
質 問 項 目 ・ 要 旨			
1 質問事項			
国・県の環境税を活用した次年度の本村における住環境保全について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>本村における住民の自然環境保全のためには、一つに国の地方財源としての森林環境譲与税があり、他に神奈川県独自のものとして水源環境保全税があるが、従来それを利用した村内の環境保全活動は対象を別にして来ました。</p> <p>特に神奈川県の水源地環境保全税については平成 19 年度から導入され、5 年を一期として継続的に実施されてきており、第 4 期がこの令和 8 年度をもって終了します。令和 6 年度からは先の国の森林環境税が徴収され始め、二重課税との指摘も出てきたものであります。とは言え水源である本村の自然環境保護のためには貴重な財源であり、次の諸点を確認します。</p> <p>(1) 国の森林環境譲与税を活用した次年度の整備計画・内容</p> <p>(2) 県の水源地環境保全税を活用した次年度の整備計画・内容</p> <p>(3) 県独自の水源環境保全税の令和 8 年度以降の見込みと対策としての本村の姿勢について</p>			
2 質問事項			
70 周年記念事業への姿勢と残すべき内容について			
質問要旨(内容を具体的に)			
<p>次年度は村制施行から 70 周年に当たり、村の周年事業として様々なイベントや事業がすでに予算化されているものと思われるが、その内容を確認し、以前からの私の要望の成果を確認するため以下の諸点を確認します。</p> <p>(1) 周年記念事業の実施の考え方とその計画内容</p> <p>(2) 『清川村史』発行以降の継続事業の内容と成果に関して</p> <p>(3) 「(近現代)生活史」の必要性について</p>			

### 3 質問事項

新設校における「国際バカロレア」教育導入の可能性について

#### 質問要旨(内容を具体的に)

本村における幼保小中一貫校は建設に向けて日々議論が進展するところであり、建設費の高騰や人口減少、さらには住民の要望や将来的な活動などを視野に入れての具体的な議論や、さらには閉校後の学校跡地の利活用など、ふんわりとした議論ではなく議会としての具体案の提示など実践的な議論段階に入りつつあると認識しています。とは言え議論の整理は必要であり、建物建設の次の段階であるそこで行われる教育内容についての検討方向を伺います。

公立校における教育内容は教育基本法や学校教育法などによってある程度の枠組みを守らねばならないものではありますが、近年の教育改革によってある程度の自由度が認められて参りました。また独自の教育が行われることによって、住民獲得に繋がる事例が認められるようになっております。

そこでこの観点から下記の諸点を伺います。

- (1) 「清川村らしい教育」の中身は何か。
- (2) そこに「国際バカロレア」制度を導入するメリットはないか。